

保存版（1年間保存しておいて下さい）

令和2年6月19日

保護者様

京都市立御所南小学校
校長 鈴木 登美代

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に発生した場合

(1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

※学校所在の中京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

※休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は学校ホームページ、配信メールにより、授業等を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校ホームページ、配信メールで連絡します。

2 在校中に発生した場合

直ちに臨時休業としたうえで、余震の影響をふまえ、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。

帰宅については、保護者への引き渡し帰宅としますので、近隣の被災状況を十分確認のうえ、学校まで児童を迎えてください。

※緊急時の連絡は、PTAの配信メールでお知らせしますので、配信メールの登録をお願いします。

(配信メールの登録ができていない方は必ず担任までご連絡ください)